中世アイスランド史と紛争・フェーデ研究

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2021-05-20 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 松本, 涼 メールアドレス: 所属:
URL	https://fpu.repo.nii.ac.jp/records/22

［研究ノート］

中世アイスランド史と紛争・フェーデ研究

松本　涼

１．本稿の目的

アイスランドは北極圏周辺に位置する、現在でも人口約36万人の小さな島国である。しかしこの国は、中世に生み出したエッダやサガ、法史料といった文化遺産によって、近代以降のヨーロッパにおいて特異な地位を占めてきた。エッダとはキリスト教改宗以前の北欧の信仰に関する詩の集成である『詩エッダ』と、13世紀にスノッリ・ストゥルルソンによって散文で書かれた詩学入門書『散文エッダ』を指し、どちらも北欧神話研究において欠かせない基礎資料である[1)]。一方サガは、主に12～14世紀のアイスランドで執筆された古北欧語による散文物語の総称で、小品を含め200篇以上が現存している。サガについては５章で詳述するが、歴史的事実と創作の入り混じった物語であり、同時代文献の少ない古代・中世の北欧を理解する上で貴重な史料となっている。また､12世紀まで口頭で継承されていた法の集成である「グラーガース」もサガと並んで失われた古ゲルマンの生活や精神の痕跡を伝えるものとして注目されてきた。

このようなアイスランドの歴史研究については、日本語でも2007年に小澤実・松本涼・成川岳大・中丸禎子「〈特集〉中世アイスランド史学の新展開」が動向をまとめている[2)]。本稿はその続編として、とくに紛争／紛争史研究とアイスランド史との関係を振り返る。筆者はこれまで13世紀を対象とし、ノルウェー王の支配の受容がアイスランド社会に与えた影響について紛争史研究の手法を用いて分析してきた。本稿では2000年代以降の進展も踏まえた動向を整理し今後の課題を定めたい。

２．アイスランド史概観

アイスランドは元々無人島であったが、870年頃から大規模な植民が開始された。当時の北欧はヴァイキング時代（750年頃～1050年頃）の最中であり、後に「ヴァイキング」と呼ばれるスカンディナヴィア出身者たちが船でヨーロッパ中に進出し、掠奪や交易、傭兵勤務、植民などの活動を広範囲で行っていた。アイスランド植民の中心となったのはノルウェー西部出身

受付日　2020.11.24
受理日　2020.12.28
所　属　学術教養センター

のヴァイキングだった。その後、大規模な植民活動が終了した930年頃には全島に共通の法と集会制度が定められ、有力農民層の主導する集会を中心とした社会が形成された[3)]。当初は、「ゴジ」と呼ばれる指導者を中心に各地域ごとに権力が分散していたが、1200年頃までに権力の集中が進み、13世紀になると少数の豪族間で抗争が激化する。その結果、アイスランドの全住民は1262年から1264年にかけて故地ノルウェーの王に貢税と臣従を誓約し、その支配下に入ることとなった。その後、14世紀末の同君連合を経て宗主はデンマーク王に代わり、1918年の自治獲得、1944年の完全独立までアイスランドはデンマークの支配下にとどまり続ける。

このような歴史を背景として、19世紀後半から高まる独立運動の中では[4)]、930年から1262/64年まで、すなわちアイスランドがいかなる王の支配も受けていなかった時期が黄金時代として理想化され、「自由国」時代と呼ばれた[5)]。逆に、それ以後は衰退期として「自由国」時代に対置された[6)]。

3.「国家なき社会」とフェーデ：ヨーロッパの紛争史研究

王をもたないアイスランドの「自由国」は、西洋中世における「国家なき社会」の一例としても注目されることになる。古代ローマ帝国の衰退に始まるヨーロッパ中世、とくにカロリング朝フランク王国の裁判制度が衰退する10世紀から12・13世紀までについては、かつて「暗黒の中世」とも呼ばれ、暴力と紛争のたえない無秩序な時代と捉えられていた。そのような歴史像は20世紀後半から塗り替えられてきたが、その原動力のひとつに1970年代にアメリカから始まる紛争史研究がある[7)]。フレドリック・L・チェイエット（1970年）やスティーヴン・D・ホワイト（1978年）による紀元1000年前後のフランスを対象とした考察が端緒であり、裁判外の仲裁や和解も裁判と代替可能な紛争解決の手段として機能していたこと、公権力に頼れない社会で親族関係や友誼、封建関係など、多様な社会的ネットワークが地域の平和を支えていたことが明らかにされた。紛争史研究は、中世の人々が近代以降とは異なる論理や方法で暴力を抑制し、平和を創出していたことを発見した点に大きな功績がある。「フェーデ」と呼ばれる自力救済慣行も、そのような紛争や暴力への対処方法のひとつである。

フェーデ（独 Fehde, 英 feud）とは武力行使によって自分の財産や権限、名誉を維持し、拡大しようとする行為を指す[8)]。フェーデは中世社会において、他の不正な殺人や暴力とは区別され、正当な報復行為と捉えられていた。このような自力救済慣行の分析は、近代的な法や国家権力が前提とならない非西欧社会に対する人類学の成果に大きな影響を受けている[9)]。ヨーロッパ中世も同じように国家権力が弱く、社会は「貴族・非貴族を問わず武装能力を持つ個人および、そうした個人の構成する様々な自律的なコミュニティから成り立っていた」[10)] からである。このような当事者による復讐の権利は、ヨーロッパでは14・15世紀以降に、国王や諸侯による公的な裁判制度や平和令の発展によって徐々に克服されていくと考えられている[11)]。

アイスランド史においてもまた、紛争研究の影響は大きかった。アイスランドで大量に書き残されたサガには、紛争や復讐のプロセスが詳細に描かれていたからである。アイスランドではとくに1980年代以降に法史料「グラーガース」とサガを主な史料として盛んに紛争研究が進められ、それはサガという文学資料の再評価にもつながった。

４．アイスランドの紛争・フェーデ研究の蓄積

20世紀初頭、アイスランドの歴史研究の初期段階において既に、スイスの中世史家アンドレアス・ホイスラーが「自由国」時代の紛争について調査していた。彼は「家族サガ」（植民から11世紀前半頃のアイスランドの社会生活を描写する。「アイスランド人のサガ」とも呼ばれる）と「同時代サガ」（叙述の対象が、筆記された時代である13世紀に近いサガ群）に描かれる紛争を網羅的に分析し、法「グラーガース」には詳細な裁判手続きに関する規定があるにもかかわらず、紛争は裁判で判決に至るよりも交渉や和解で解決される割合が多いことを示した[12)]。この法史料とサガとの矛盾は、その後史料の性質についての議論を活性化させる。19世紀の研究者は、概ねこの矛盾を法は史実を反映するが、サガは文学でありフィクションであるため、サガ時代（930年頃～1030年頃）の歴史研究に用いるべきではないとすることで解決していた[13)]。

しかし、このような状況は1970年代以降に変化する。この変化は人類学の影響が大きいため、研究史上「人類学的転回」もしくは「法人類学的転回」と呼ばれている[14)]。人類学的視点からのサガ分析として、イギリスの文化人類学者ヴィクター・ターナーによる「ニャールのサガ」の儀礼分析（1971年）が先駆的だが[15)]、とくに前章でふれた紛争研究の影響が大きい。その成果に照らせば、サガに語られる紛争や復讐は無秩序の証ではなく、固有のルールや規範をともなう慣習として捉えることができる。つまり、ホイスラーが指摘したような裁判外の紛争解決は、法や秩序からの逸脱ではなく、むしろ裁判よりも妥当な解決方法と考えられていた可能性もある。裁判の判決は有罪とされた者の名誉を一方的に損なうが、裁判外の交渉や和解によって妥協点を見出せば、紛争当事者双方の名誉を保つことができるからである[16)]。

1980年代に活性化するアイスランドの紛争研究において、とくに大きな足跡を残したのは二人のアメリカ人研究者、ジェス・L・バイヨックとウィリアム・I・ミラーである。彼らは主に法史料と「家族サガ」「同時代サガ」の比較から、国家権力を欠いた「自由国」時代アイスランドにおいて、フェーデが果たしていた秩序維持機能を明らかにした。とくにミラーは、義務として行われる復讐を基盤とした平和維持システムの解明に貢献し、その主著『血讐と平和創成』（1990年）は後に続く研究者たちに今なお参照され続けている[17)]。ミラーは、フェーデを複数回の復讐を含む継続的なプロセスと捉え、社会に一定量しか存在しない名誉を奪い合うゼロサムゲームにたとえた[18)]。名誉や財産が侵害された際に報復することは、「ニャールのサガ」で母親が息子たちに復讐を促す有名な台詞、「よい贈物をもらったものね、父も子も。これに

仕返ししないようだったら男じゃないわ」[19] に表されているように、贈与に返礼するのと同様の衡平感覚や相互性を伴う慣習とされた[20]。

一方、バイヨックは『アイスランド・サガにおけるフェーデ』（1982年）で、サガに描かれるフェーデのプロセスを紛争・擁護・解決の「血讐素」の組み合わせとして分析し、サガの物語はフェーデを核として構成されていると主張した[21]。その後、フェーデだけではなく広く「自由国」社会の制度や権力構造の分析へと射程を広げ、その成果は『中世アイスランド』（1988年）やその改訂版といえる『ヴァイキング時代のアイスランド』（2001年）にまとめられている[22]。フェーデに関しては人類学的知見の援用に積極的で、アイスランドを一つの村落社会と捉え、地域の政治的指導者であるゴジを「ビッグマン」と比較している[23]。

アメリカ学派と呼ばれたバイヨックやミラーの研究は、サガの扱いや理論の安易な適用に批判はあったものの、法史料にもとづく「自由国」社会研究に限界を感じていたアイスランド史学界に新たな可能性を生み出し、多くの後続研究を誘発した[24]。2007年にフェーデ研究を総括したヘルギ・ソルラウクソンによれば、アイスランドのフェーデの特徴は以下のようにまとめられる[25]。まず、研究者たちにフェーデと呼ばれる現象は、狭義と広義に分けられる。狭義のフェーデ（a blood-feud, Blutrache, Brutrache-like vendetta）は、傷害・殺人などの流血をともなう復讐行為を指す。一方、広義のフェーデ（a feud, Fehde, Feud-like vendetta）はより広く、個人間もしくは集団間の敵対状態を表し、アイスランドの紛争研究では概ね広義のフェーデが検討対象となっている。フェーデは暴力の行使によって始まるが、それは財産や家畜への攻撃、侮辱詩などによる名誉の侵害なども含み、必ずしも流血をともなわない。攻撃に対し反撃しなければ不名誉になるため、名誉を保つためには何らかの手段で復讐しなければならない。挑発行為と反撃が交互に繰り返され、暴力は当初抑制されているが、次第にエスカレートする傾向にある。紛争当事者自身から和解を申し出ることは名誉を損なうため、和解に至るためには第三者の介入を必要とする。

上記のヘルギの定義はミラーの提示したモデル[26] を基礎としているが、個別のフェーデは長期間続くことはなく、複数のフェーデを含むより長期的な敵対関係とは区別すべきである点、集団間だけでなく個人間の復讐の連鎖もフェーデと捉えうる点、流血から始まるものに限らない点などに修正を加えている。これらにも関連するが、ミラーは単系の血縁集団＝氏族が強い影響力をもつ近現代の部族社会を対象とした人類学の知見にもとづいているため、集団の凝集性を過大評価しているとも指摘される[27]。羊を中心とした牧畜を主産業とするアイスランドでは、人々は個別の農場で生活しており、18世紀後半まで村や都市の発展も見られない。そのため、血族が近隣に住むとは限らず、氏族的な結合は形成されにくい。代わりに、双系の血縁・姻戚関係、地縁や誓約にもとづく友誼、ゴジとシングマンの保護－追従関係（６章で後述）などを組み合わせた、ゆるやかで変わりやすい同盟関係が生活の基盤にある[28]。その中では、世代を

超えるような血族間あるいは党派間の固定的な敵対関係は持続しにくく、また敵対する両陣営に友人や親戚をもつ第三者の介入が起こりやすいため、和解が導かれやすいという特徴もある[29)]。

このようなフェーデの慣習は、平和の破壊を抑止する。平和を破壊して誰かを攻撃すれば、相手もしくは相手の親族や友人が義務として復讐を行うため、反撃が予想されるからである。一旦フェーデが起こったとしても、共有されたルールや同盟関係が暴力を抑制し、平和を導く役割をもつ。それゆえ、裁判制度外で実力行使による復讐が行われているからといって、中世アイスランド社会は無秩序ではなく、国家権力がなくても独自の平和維持機能をもっていたといえる。単純化すれば、これが紛争／フェーデ研究の一つの結論であった。

５．サガと人類学的転回

上記のような人類学的視点の導入は、とくに「家族サガ」の史料的価値の再考をもたらした。サガの内容は古代の王侯や英雄の伝説から司教の伝記まで多岐にわたるため、現在ではいくつかのジャンルに分類されている[30)]。その中で40篇ほど残存する「家族サガ」は主に９－11世紀のアイスランド社会を描くが、筆述されたのは出来事から数百年を経た13世紀以降であるため、従来は史料としての価値は低いと思われていた。とくに20世紀前半までは、ナショナリズムの中で文学史家シーグルズル・ノルダルを中心とするアイスランド学派が主張した、サガは物語であって歴史ではないという考えが影響力をもっていたのである。その背景には、サガを素朴な農民の口承物語ではなく、近代小説の先駆、世界文学の源流として世界にアピールするという目的もあり、サガはアイスランドの独立運動を支える精神的支柱となっていた[31)]。そのため、中世アイスランド研究においては長らく文学と歴史学の乖離があったが、人類学的転回はサガを社会の構造や人々の価値観を照らし出す史料として見直すことを可能にした。「歴史家たちは、サガを個人の事件の欠陥の多い史料としてではなく、社会のプロセス、文化や心性の史料として利用する道を見つけた」[32)] のである。

1960年代以降の旧ソ連の研究者アーロン・グレーヴィチによる成果は、このようなサガ利用の初期の例である。グレーヴィチは法史料に加え、エッダやサガの分析から、贈与交換にもとづく経済観念や世界観といったヨーロッパ中世社会の特徴を描きだした[33)]。また1971年には同じく旧ソ連のステブリン=カメンスキイが、サガを客観的史実を描くものではないが、中世人に「真実」と想定された世界を描く物語として分析し、その後のサガ理解の基礎を形成した[34)]。

以上の成果に加え、1980年代には紛争研究においても「家族サガ」が積極的に利用された結果、社会史や心性史研究においてサガが注目されることになった[35)]。たとえば日本でも阿部謹也がしばしばサガを用いている[36)]。サガは通常ヨーロッパの叙述史料には登場することの少ない農民や女性、つまり王侯貴族ではないいわゆる「普通の人々」の生活を描くことから、民族誌的な考察に適していると考えられたのである[37)]。現在では、サガに登場するのは従来想定さ

れていたよりも上層の住民に限られるとの指摘もあり[38]、単純にサガの描写を中世の「普通の人々」のものと考えることはできない。それでも農作業やライフサイクル、名誉や性愛に関する人々の反応などが語られるサガが貴重な史料であることには変わりなく、ジェンダーや感情史研究などさまざまな分野で活用されている[39]。

６．内乱の時代とフェーデの機能不全

以上のように、人類学的転回はサガの史料としての可能性を拡大し、法史料だけではわからなかったアイスランド中世社会の実態に光を当てた。その成果の一つが、アイスランドの「自由国」が決して平等な社会ではなかったことを明らかにしたことである。社会階層に関する議論は1970年代から存在したものの、ヨウン・ヴィーザル・シーグルソンはより自覚的に、新しい人類学的手法と、19世紀以来積み上げられてきた法制史の成果を統合しようとした[40]。彼は博士論文でとくに「家族サガ」を用い、「自由国」時代にゴジの地位と富の集中が進み、1200年頃までには少数の家系の出身者がゴジの地位を独占する階層化された社会が成立したと主張した[41]。サガの記述を重視する社会像は、主に法史料に依拠して国制史を記述してきたグンナル・カールソンの考えと衝突した。議論の一つの核はゴジ制度にある。

ゴジgoðiとは、各地域集会に３ずつと定められていたゴジの地位goðorðを所有する、地域の指導的有力者のことである。ゴジは地域集会の招集・管理を担い、集会の場で開催する裁判において判事を指名する権限を持つ。そして、ゴジ以外の農民[42] はすべて特定のゴジに付き従い集会に参加するよう定められていた。彼らはシングマンþingmaðurと呼ばれ、ゴジは自身のシングマンを社会的・経済的に援助・保護する義務を負うが、シングマンにはゴジを裁判や紛争の際に支持することが求められた[43]。12世紀前半に書かれた歴史書『アイスランド人の書』と法史料「グラーガース」にもとづけば、ゴジの地位は930年頃に全島集会が成立した際に36（３×地域集会12）設置された。その後、960年代に全島が東西南北の四分区に分けられた際に、北四分区に地域集会が一つ増設され、ゴジの総数も39になった。ただし、1004年頃の第五法廷（全島集会における最高法廷）設置以降、全島集会の会期中のみ臨時のゴジが選ばれ、48となる。ゴジの数や集会制度については、「グラーガース」の情報と「家族サガ」に描かれる運用の様子に差がある。ヨウン・ヴィーザルは「家族サガ」を重視し、法に規定された39のゴジの地位が実際には機能していなかったと考えるのに対し、グンナルは実際に機能していたと考える[44]。

13世紀以前のアイスランドに関しては同時代史料が極端に少ないため、ゴジの数やその実態を解明するのは難しいが、少なくとも1220年頃に少数のゴジたちによる競争が激しくなったことは確かである。ゴジたちがより広い支配領域を求めて争う1220年頃から1262年までの内乱期は、とくに勢力の大きかった一族の呼称[45] にちなんでストゥルルング時代と呼ばれている。この内乱期を舞台とする「同時代サガ」の紛争描写もフェーデ研究の素材となったが、ストゥ

ルルング時代には損害のバランスを保つフェーデのシステムは機能せず、紛争の目的は名誉の適度な回復ではなくなり、敵を破滅させその権力と支配領域を奪う戦争に変化したと考えられた[46)]。

紛争の激化と同時に、とくに1240年頃からノルウェー王のアイスランドに対する介入も強まる。当時のノルウェー王ホーコン４世ホーコンソン（在位 1217–1263年）は、ノルウェーにおける王位請求者たちとの争いを鎮め、北大西洋に対する支配圏の拡大を模索していた。多くのアイスランド人有力者は海を渡り、ホーコン王の後ろ盾を求めて従士となった。王は彼らを通し、アイスランドの住民に自身への忠誠と貢税を誓約するよう求め、最終的に1260年代に目的を果たした。

このように、「自由国」時代の平和維持システムは格差の拡大にともない、ストゥルルング時代には機能不全に陥っていた。それに代わって平和や秩序を保障する存在として、海の向こうのノルウェー王が求められた。「王が平和を保障すると約束するなら、それは全く平和をもたらす気のないアイスランドの豪族たちに支配される未来よりは見込みがある」[47)] というわけである。紛争研究の成果からは、王権受容の背景はこのように描くことができる。

７．問題の所在と展望：人類学的転回を越えて

以上のように、約40年の研究蓄積を経て、現在、紛争／フェーデという視点は中世アイスランド社会とサガという文学を理解する上で不可欠となっている[48)]。ただし、さまざまな問題点も存在する。それは機能主義・予定調和的、法制度の軽視など、紛争研究という手法に対する一般的な批判と、サガの史料性などのアイスランド特有の問題とに分けられる。

まず、紛争研究に限らず、人類学や社会学の手法を歴史に応用する際に指摘されることであるが、ある社会で見出された法則やモデルが必ずしもほかの社会に当てはまるわけではない。法則を適用することで、複雑な背景をもつ社会を単純化しすぎてしまうという指摘がある[49)]。とくに紛争研究においては、すでに1980年代にはアメリカの紛争研究はフェーデの合意形成や平和維持の機能を強調するあまり、暴力の側面を見過ごしており、予定調和的な「合意信仰」であると批判されている。フェーデが、抑制されているとしても暴力とその犠牲者を生み出すのは確かであるし、必ずしも和解・合意に至るわけではない。また支配・被支配関係をともなう階層社会である中世には、最初から交渉と合意から排除された者も存在する[50)]。

また、国家なき社会の分析ツールとして発展した紛争研究では、同盟関係などの水平的な人的結合は見やすい反面、垂直的な権力関係が見えにくく、ヨーロッパの多くの地域で13世紀以降に進展する中央権力の伸張を捉えられないという指摘もある[51)]。ヨーロッパ中世は身分制社会である。アイスランドの「自由国」もかつては平等な農民の共和制的社会のように考えられていたが、研究が進むにつれ格差の大きさが明らかになってきた。とくに13世紀のアイスラン

ドが階層化と集権化の進んだ社会であるのは確かであり、その状況がフェーデによって支えられる分権的な社会像とどのように接合するのかについての考察は手薄だった。

さらに、アイスランドの事情として、サガがどこまで現実を反映しているかという大きな問題がある。サガではフェーデが過度に誇張されて描かれており、現実社会で復讐が実践されることは少なかった可能性も考えられる[52)]。「家族サガ」と「同時代サガ」を比較した場合、たしかに「同時代サガ」の描くフェーデでは損害の均衡も考慮されず、私刑や拷問が多用されるなどより暴力的であるが、これが現実の社会の変化を反映しているのか、それとも「家族サガ」に理想が反映されているためなのかについては議論が続いている[53)]。

とくに1990年代以降は、上記のような方法論や史料の問題点を踏まえ、フェーデそれ自体よりも、関連するより幅広いテーマへと対象を広げることで、人類学的転回の成果を乗り越えようとする傾向が見られる。一例として、ジェンダー視点からのキャロル・クローヴァーの一連の研究を挙げる。クローヴァーはフェーデにおける女性の役割を検討し、多くの女性は直接武力行使には参加しないが、言葉でけしかける、もしくは公に嘆くことで家族や親族の男性を復讐へと駆り立てる役割を果たしていたことを指摘した[54)]。また、サガには戦闘に参加したり、復讐を主導する女性も少数ではあるが登場する。クローヴァーは、それについてアイスランド社会をsingle-sex modelとし、フェーデに参入する女性は法的には「男性」とみなされていたと判断する。集会や裁判への参加などの法的な権利は男性に限られており、女性／女性的であることは社会の正当な構成員ではないことを意味した。ただし、ジェンダーの境界線は生物学的な男性と女性との間ではなく、健全な身体や意思をもつ男性・それに相当する強い女性と、力をもたない男性も含むその他の住民との間に引かれていた[55)]。このモデルによれば、例外的な女性も含め、フェーデはすべて「男性」のものとみなせる。

また、対象の時代を中世後期へと広げているのも近年の傾向である。1970年代以降の、「自由国」時代を対象としたフェーデ・紛争研究の進展が大きな影響力をもったことはたしかだが、その反面、20世紀末までのアイスランド中世研究においては、王権受容後の時代に対する関心が低いという問題点もあった。王権受容後に関しては、法改正や国王役人の導入などの制度上の発展は叙述されていたものの[56)]、その制度がどのように社会に影響したのかについて「自由国」ほどの関心は払われず、とくにアイスランド外の研究者の関心は低かった[57)]。この背景には、王権受容後は国家なき社会とはいえず人類学的手法の対象になりにくいこと、また1260年代以降のアイスランド社会を叙述対象とするサガが極端に少ないことが挙げられる[58)]。

しかし、ヨーロッパの他地域の紛争研究においても、紛争解決のための合意や共同行為は「既存の制度の維持にとどまらず、新しい政治秩序を構築する潜在能力をもつ」[59)] と指摘されている。たとえば、クロード・ゴヴァールは中世後期フランスの国王裁判と恩赦との関係を論じ、恩赦という一見国王が譲歩したかのように見える行為が、逆に国王裁判へ人々を結集させ

た可能性を提示している[60]。このように、紛争におけるコミュニケーションを利用して支配者が権力を拡張していくこともありうるし、逆に被支配層が権力を利用する可能性も考えられる[61]。アイスランドについても、紛争をめぐるコミュニケーションの中でどのように政治秩序が構築されていくのかを明らかにすることで、ヨーロッパにおける国家形成がどのように進んだのか、ひいては国家なき社会のなかで国家権力がなぜ生まれ、浸透するのかという普遍的なテーマに対し一例を提供することになるだろう。

21世紀以降にはアイスランド史においてもこのような国家形成に対する関心が高まり、中世後期も視野に入れ、アイスランド社会がどのようにノルウェー王の権力やその背後にあるヨーロッパの文化を受容していったのかという点に注目が集まっている。フェーデについては、ヘルギ・ソルラウクソンが既に1997年の論考で、王権受容後も復讐が続けられており、実行者の宮廷召喚を通じてノルウェー王が介入した例もあること、ただし史料の制約から数量的な増減の確定は難しいことを指摘していた[62]。中世後期自体への関心の高まりを受けて、近年はより多くの研究者が王権受容によって本当にアイスランドに平和がもたらされたのか、フェーデがどのように変化したのかという問題に取り組んでいる。たとえば、ハンス・J・オルニングは法人類学的手法からノルウェーの国家形成史に参画してきたが、国家権力の伸張とフェーデとの関係を考察するため、2013年の論考で15世紀のアイスランドを対象とした[63]。一人のアイスランド人女性を中心とした紛争の検討から、15世紀の紛争にもフェーデに似た特徴は見られること、国王の支配下でも在地社会で有力者たちが権力や財産をめぐり競合する状況は変わらないことを指摘している。このオルニングの論文は、通常この時代を考察する際に史料となる文書史料と編年誌の分析に加え、15世紀に作成された写本に含まれるサガ（主に「古代のサガ」）を、同時代のフェーデに対する考えを析出するために利用している点にも独自性がある。このような、テクストをそれが物理的に保存されている写本の作成・継承状況から検討することや「古代のサガ」への注目も2000年代以降の新動向を反映している。

アイスランドの中世後期については、歴史学にとどまらず文学や写本研究など多様な視点から再考が進んでいるため、詳細については別稿を期したい。

注

1）エッダの概要については、伊藤盡「エッダとスカルド」小澤実・中丸禎子・高橋美野梨編『アイスランド・グリーンランド・北極を知るための65章』明石書店、2016年、312–318。

2）小澤実･松本涼･成川岳大･中丸禎子「〈特集〉中世アイスランド史学の新展開」『北欧史研究』24（2007）、151–212。

3）初期アイスランドの社会形成に関しては、熊野聰『北欧初期社会の研究』未來社、1986年、『サガから歴史へ―社会形成とその物語』東海大学出版会、1994年。「農民」bóndi は単なる農業従事者だけではなく、定住者・自由人・夫・家長など幅広い意味を持つが、さしあたり定住し農場世帯を構える自由

人男性（借地農を含む）とする。中世北欧の「農民」については、熊野聰『北の農民ヴァイキング―実力と友情の世界』平凡社、1983 年、38–41。

4）近代アイスランドのナショナリズムと歴史学との関連については、Gunnar Karlsson, “Icelandic Nationalism and the Inspiration of History”, in Rosalind Mitchison ed., *The Roots of Nationalism: Studies in Northern Europe*, Edinburgh, 1980, 77–89; Jesse L. Byock, “History and Sagas: The Effect of Nationalism”, in Gísli Pálsson ed., *From Sagas to Society*, London, 1992, 43–59.

5）「自由国」と訳した “þjóðveldið” の直訳は「民族・国民の権力」で英語の “commonwealth” に近い。日本語でもほかに「自由共和国」「自由国家」などの訳語があるが、本稿では英語の “Free State” が学術用語として定着していることに鑑み「自由国」に統一する。

6）こうした歴史像はたとえば Einar Ólafur Sveinsson, *Sturlungaöld: drög um Íslenzka menningu á þrettándu öld*, Reykjavík, 1940（*The Age of the Sturlungs: Icelandic Civilization in the Thirteenth Century*, Ithaca, 1953）や、今なお中世史の基礎文献である Jón Jóhannesson, *Íslendinga saga* I-II, Reykjavík, 1956–1958（I のみ英訳がある：A *History of the Old Icelandic Commonwealth*, Manitoba, 1974）に顕著に見られる。

7）西洋中世史における紛争／紛争史研究の進展については以下を参照。服部良久「中世ヨーロッパにおける紛争と紛争解決―儀礼・コミュニケーション・国制」『史学雑誌』113–3（2004）、60–82。服部良久「中世ヨーロッパにおける紛争と秩序―紛争解決と国家・社会」『史林』88–1（2005）、56–89。轟木広太郎『戦うことと裁くこと―中世フランスの紛争･権力･真理』昭和堂、2011 年、18–33。また、チェイエットやホワイトなどの論考は以下に翻訳されている。服部良久編訳『紛争のなかのヨーロッパ中世』京都大学学術出版会、2006 年。

8）服部良久「中世ヨーロッパにおける紛争解決とコミュニケーション（コメント２）」笠谷和比古編『公家と武家の比較文明史―国際シンポジウム』2005 年､117。フェーデに中世固有の意義があるとの指摘は、1939 年のオットー・ブルンナー『ラントとヘルシャフト』で示されていた。

9）E.E. Evans–Pritchard, *The Nuer: A Description of the Mode of Liveihood and Political Institutions of a Nilotic People*, Oxford, 1940 を基礎とした Max Gluckman, “The Peace in the Feud”, *Past & Present*, 8（1955）, 1–14 が、とくに近現代のフェーデ社会を中世のアングロ・サクソン社会と比較した点で、1960 年代に始まる中世フェーデ研究への影響が大きかった。Santiago Barreiro, “Feuds”, in Ármann Jakobsson and Sverrir Jakobsson eds, *The Routledge Research Companion to the Medieval Icelandic Sagas*, London & New York, 293. 日本史の紛争・フェーデについては藤木久志『豊臣平和令と戦国時代』東京大学出版会、1985 年、服部良久・蔵持重裕編『紛争史の現在―日本とヨーロッパ』高志書院、2010 年など。

10）服部良久『中世のコミュニケーションと秩序―紛争・平和・儀礼』京都大学学術出版会、2020 年、19。

11）服部「中世ヨーロッパにおける紛争解決とコミュニケーション（コメント２）」117。

12）Andreas Hausler, *Das Strafrecht der Isländersagas*, Leipzig, 1911; Heusler, *Zum isländischen Fehdewesen in der Sturlungenzeit*, Berlin, 1912.

13）Jón Viðar Sigurðsson, “Tendencies in the Historiography on the Medieval Nordic States（to 1350）”, in James S. Amelang and Siegfried Beer, *Public Power in Europe: Studies in Historical Transformation*, Pisa, 2006, 5–6.

14）Hans Jacob Orning, *Unpredictability and Presence*, Leiden & Boston, 2008, 10. 人類学のフェーデ研究の中で、とくにアイスランド史において参照されるのは Jacob Black-Michaud, *Feuding Societies*, Oxford, 1975 ならびに Christoper Boehm, *Blood Revenge: The Enactment and Management of Conflict in Montenegro and Other Tribal Societies*, Philadelphia, 1987 など。Barreiro, “Feuds”, 302.

15）Victor W. Turner, “An anthropological approach to the Icelandic saga”, in: T.O. Beidelman ed. *The Translation of Culture: Essays to E.E.Evans-Pritchard*, London, 1971, 349–374.

16）フレドリック・L・チェイエット（図師宣忠訳）「各人にその取り分を―11–13 世紀南フランスにおけ

る法と紛争解決」服部良久編訳『紛争のなかのヨーロッパ中世』12。

17）ミラーは1980年代からアイスランドの復讐慣行に関する論文を発表し、その成果を以下の単著にまとめた。William Ian Miller, *Bloodtaking and Peacemaking: Feud, Law and Society in Saga Iceland*, Chicago, 1990. 前年にも、サガ研究者で博士論文の指導教員であったテオドール・アンダーソンとともに、二つのサガの分析をもとにフェーデを基礎とした「自由国」社会の構造について論じている。Theodore M. Andersson and William Ian Miller, *Law and Literature in Medieval Iceland: Ljósvetninga Saga and Valla-Ljóts Saga*, Stanford, 1989.

18）Miller, *Bloodtaking and Peacemaking*, 30–31.

19）谷口幸男訳「ニャールのサガ」44章『アイスランド サガ』新潮社、1979年、661。

20）Miller, *Bloodtaking and Peacemaking*, 181–185.

21）Jesse L. Byock, *Feud in the Icelandic Saga*, Berkeley, 1982（柴田忠作訳『アイスランド・サガ―血讐の記号論』東海大学出版会、1997年）.

22）Jesse L. Byock, *Medieval Iceland: Society, Sagas and Power*, Berkeley, 1988（柴田忠作・井上智之『サガの社会史―中世アイスランドの自由国家』東海大学出版会、1991年）. Byock, *Viking Age Iceland*, London, 2001. バイヨックはほかにも発掘調査やサガの翻訳など幅広くアイスランド中世研究に貢献し続けている。

23）フェーデについての論考も多数あるが、とくにJesse L. Byock, "Feuding in Viking-Age Iceland's Great Village", in W.C. Brown and P. Gorecki ed., *Conflict in Medieval Europe*, Ashgate, 2003, 229–241; Byock, "Defining Feud: Talking Points and Iceland's Saga Women", in Jeppe Büchert Netterstrøm and Bjørn Poulsen ed., *Feud in Medieval and Early Midern Europe*, Aarhus, 2007, 95–112.

24）1980年代の人類学的転回に対するアイスランド内の反応については、Helgi Þorláksson, "Að vita sann á sögunum: hvaða vitneskju geta Íslendingasögurnar veitt um Íslenskt þjóðfélag fyrir 1200?" *Ný saga* 1（1987）, 87–96. この影響下に「自由国」時代研究を牽引した国外の研究者として、本文で挙げたほかにCarol Clover、E.P. Durrenberger、Ólafia Einarsdóttir やノルウェーのKnut Odner、Kåre Lundenらが言及されている。

25）Helgi Þorláksson, "Feud and Feuding in the Early and High Middle Ages: Working Descriptions and Continuity", in Jeppe Büchert Netterstrøm and Bjørn Poulsen eds., *Feud in Medieval and Early Modern Europe*, Aarhus, 2007, 74, 85ff.

26）Miller, *Bloodtaking and Peacemaking*, 179–181.

27）Helgi Þorláksson, "Feud and Feuding in the Early and High Middle Ages", 71.

28）このように複合的な農民間の同盟関係については、熊野聰「歴史と文学。中世初期アイスランドの家族と「血の復讐」」『サガの社会史』東海大学出版会、1994年、24–42が「スールの子ギースリのサガ」の具体例を通じて論じている。

29）Helgi Þorláksson, "Feud and Feuding in the Early and High Middle Ages", 73.

30）既出の「家族サガ」「同時代サガ」のほかに、北欧の王侯の伝記である「王のサガ」やキリスト教の司教の伝記である「司教のサガ」、ヨーロッパの騎士文学の翻訳・翻案やオリジナルの騎士物語を含む「騎士のサガ」、古代の北ヨーロッパで活躍した英雄の冒険譚が中心の「古代のサガ」などがある。ジャンルについて、詳しくは菅原邦城「解説」『サガ選集』東海大学出版会、1991年、271–289。サガの史料性をめぐっては数多くの研究が存在するが、さしあたり松本涼「アイスランド人のサガ―伝承の海に浮かぶ物語」小澤実・中丸禎子・高橋美野梨編著『アイスランド・グリーンランド・北極を知るための65章』明石書店、2016年、319–322ならびにステブリン＝カメンスキイ（菅原邦城訳）『サガのこころ―中世北欧の世界へ』平凡社、1990年。

31）Byock, "History and Sagas: The Effect of Nationalism", 52.

32）Ármann Jakobsson and Sverrir Jakobsson, eds. *The Routledge Research Companion to the Medieval Icelandic Sagas*, London & New York, 2017, 2.

33）Aron Ya. Gurevich, “Wealth and gift-bestowal among the ancient Scandinavians”, *Scandinavica* 7–2（1968）, 126–138; A. Я . グレヴィチ「初期中世のスカンディナヴィア人たちのもとにおける富と贈与」福冨正実編訳『初期封建制度論争―中世社会史研究の方法と諸課題』創樹社、1982 年、236–264; Aron Ya. Gurevich, *Categories of Medieval Culture*, London, 1985（邦訳：川端香男里・栗原成郎訳『中世文化のカテゴリー』岩波書店、1999 年）

34）M.I. Steblin-Kamenskij, Kenneth H. Ober trans., *The Saga Mind*, Odense, 1973（ロシア語原著は 1971 年刊行。邦訳：菅原邦城訳『サガのこころ―中世北欧の世界へ』平凡社、1990 年。）

35）ただし、サガは英語やドイツ語を始め西欧の主要言語による翻訳も多いため、史料原語である古アイスランド語を十分に理解しないまま分析に使われることもあるという指摘もある。Helgi Þorláksson, “Review: *The Dynamics of Medieval Iceland: Political Economy and Literature* by E. Paul Durrenberger”, *Scandinavian Studies* 66–3（1994）, 427.

36）阿部謹也『中世賤民の宇宙―ヨーロッパ原点への旅』筑摩書房、1987 年、『西洋中世の罪と罰―亡霊の社会史』弘文堂、1989 年など。ただしサガを、それが記述された 13 世紀のアイスランドではなく、古ゲルマン社会の慣習や精神を表すものと扱っている点には注意が必要である。

37）たとえば、Byock, “Defining Feud: Talking Points and Iceland’s Saga Women” はサガの記述からフェーデにおける女性の役割を考察することで、サガの民族誌的価値を示している。

38）Orri Vésteinsson, “A Divided Society: Peasants and the Aristocracy in Medieval Iceland”, *Viking and Medieval Scandinavia* 3（2007）, 117–139.

39）サガ研究の現況については、Ármann Jakobsson and Sverrir Jakobsson eds., *The Routledge Research Companion to the Medieval Icelandic Sagas*. 松本による本書の紹介は『西洋中世研究』10（2018）、242–243。

40）法制史研究について、小澤ほか「〈特集〉中世アイスランド史学の新展開」154–155。

41）Jón Viðar Sigurðsson, *Goder og maktforhold på Island i fristattiden*, Bergen, 1993（一部改訂・補足を含む英訳版：Jean Lundskær-Nielsen trans., *Chieftains and Power in the Icelandic Commonwealth*, Odense, 1999.）

42）正確には、集会への参加資格をもつのは集会参加費 þingfararkaup を支払うことのできる農民に限られる。詳しくは、松本涼「13 世紀アイスランド農民の支配の構図と王権受容―貢税プロセスの分析より」『北欧史研究』26（2009）、２。『アイスランド人の書』10 章に述べられる 1100 年頃の調査によれば、集会参加費負担農民の数は 4,560 だった。

43）「自由国」時代の集会制度やゴジについて、詳しくは熊野『北欧初期社会の研究』175–188 ならびにバイヨック『サガの社会史』53–79。

44）グンナル・カールソンの国制史に関する議論は Gunnar Karlsson, *Goðamenning*, Reykjavík, 2004 にまとめられている。

45）「ストゥルルング」（「ストゥルラの一族」の意）という呼称は、一族興隆の基礎を築いたストゥルラ・ソールザルソン（フヴァムのストゥルラ、1116–1183 年）にちなんでいる。一族の呼称としては複数形の「ストゥルルンガル」Sturlungar の方が正しいが、英語で Sturlungs と表記されていることなどから、日本語では「ストゥルルング」と表記されることが多い。

46）Miller, *Bloodtaking and Peacemaking*, 40.

47）Miller, *Bloodtaking and Peacemaking*, 40.

48）2000 年代にはフェーデ研究を総括する動きも見られ、2007 年には北欧でフェーデをテーマとした２冊の論文集が刊行されている。Erik Opsahl ed., *Feider og fred i nordisk middelalder*, Oslo, 2007; Jeppe

Büchert Netterstrøm and Bjørn Poulsen eds., *Feud in Medieval And Early Modern Europe*, Aarhus, 2007. 後者は北欧に限らず、ドイツ、フランス、イタリアの事例研究や文化人類学者 Christopher Boehm の寄稿も含む。

49）Helgi Þorláksson, “Að vita sann á sögunum”, 95.

50）服部「中世ヨーロッパにおける紛争と秩序」62–63。

51）Orning, *Unpredictability and Presence*, 22–27.

52）たとえば、神話研究者のジョン・リンドウは北欧神話の中のフェーデの検討から、フェーデは理念の一部として取り扱うべきとしている。John Lindow, “Bloodfeud and Scandinavian Mythology”, *Alvíssmál* 4（1994), 51–68. このように、フェーデは現実に頻発していたというよりも規範としての役割が大きかったという意見は、バイヨックやノルウェー史家スヴェッレ・バッゲにも見られる。Barreiro, “Feuds”, 297–299.

53）たとえば、ミラーは社会の変化を想定するが（Miller, *Bloodtaking and Peacemaking*, 39–40）、バイヨックはより連続性を重視する立場を取る（Jesse L. Byock, “The Age of the Sturlungs”, in Elisabeth Vestergaard ed., *Continuity and Change: Political Institutions and Literary Monuments in the Middle Ages*, Odense, 1986, 27–42.）また、「家族サガ」と「同時代サガ」に現れる殺人を数量的に分析したファースは、「同時代サガ」にはたしかに復讐殺人の描写は少ないが、それは 13 世紀の階層化した社会では、住民同士の争いが彼らを支配するゴジ同士の政治的闘争に組み込まれていくためとしている。Hugh Firth, “Coercion, Vengeance, Feud and Accommodation: Homicide in Medieval Iceland”, *Early Medieval Europe* 20–2（2012), 139–175.

54）Carol J. Clover, “Hildigunnr’s Lament”, in John Lindow, Lars Lönnroth and Gerd Wolfgang Weber eds., *Structure and meaning in old Norse literature: New approaches to textual analysis and literary criticism*, Odense, 1986, 141–183.

55）Carol J. Clover, “Regardless of Sex: Men, Women, and Power in Early Northern Europe”, *Representations* 44（1993), 1–28.

56）たとえば、Jón Jóhannesson, *Íslendinga saga II*; Björn Þorsteinsson and Sigurður Líndal, *Lögfesting konungsvalds*, Reykjavík, 1978; Axel Kristinsson, “Embættismenn konungs fyrir 1400”, *Saga* 36（1998), 113–152.

57）Jón Viðar Sigurðsson, “Allir sem sjá líta þó ekki jafnt á”, 44. Jón Jóhannesson, *Íslendinga saga* は２巻本だが、「自由国」時代の通史である第１巻のみが英訳され、中世後期に関する論考の集成である第２巻が翻訳されていないことも国外における関心の低さを示す一例といえる。

58）残存するサガの偏りについては、松本涼「13 世紀アイスランドにおける平和維持―ノルウェー王権受容に関する一考察」『史林』91–4（2008)、82–83。

59）服部「中世ヨーロッパにおける紛争と紛争解決」78。

60）クロード・ゴヴァール（轟木広太郎訳）「恩赦と死刑―中世末期におけるフランス国王裁判の二つの相貌」服部良久編訳『紛争のなかのヨーロッパ中世』京都大学学術出版会、2006 年、258–277。

61）このような視点から、松本涼「ロプト・ヘルガソンの「反逆」―13 世紀後半アイスランド社会とノルウェー王権」服部良久編著『コミュニケーションから読む中近世ヨーロッパ史―紛争と秩序のタペストリー』ミネルヴァ書房、2015 年、176–197 ではアイスランド住民が紛争に国王の権威を利用した事例を検討した。

62）Helgi Þorláksson, “Konungsvald og hefnd”, in *Sagas and the Norwegian Experience: 10th International Saga Conference : Preprints = Sagaene og Noreg : 10. Internasjonale Sagakonferanse : Fortrykk : Trondheim, 3.- 9. August 1997*, Trondheim, 1997, 249–261.

63）Hans Jacob Orning, “Feuds and Conflict Resolution in Fact and Fiction in Late Medieval Iceland”, in

Steinar Imsen ed., *Legislation and State Formation: Norway and Its Neighbours in the Middle Ages*, Tronheim, 2013, 229–262.